

あったかい言葉かけ県民運動

いじめをしない!させない!許さない!

学校や家庭、地域などで交わした人との「ぬくもり」や「きずな」が感じられる「こころ」をあったかくする『言葉』を、そのエピソードとともにお聞かせください。

「あったかい言葉かけ運動」とは・・・

大人と子ども、そして大人同士、子ども同士が、互いに「あったかい言葉」をかけ合い、思いやりあふれるあったかい関係を地域社会において創り出せば、いじめを未然に防ぐことができると考え、この運動を県民運動として展開しています。

たった一言のあいさつや声かけ、励ましはもちろん、自分や仲間のことを思い、勇気をふりしぼって投げかけてくれた言葉が、「わたし」にとってかけがえのない「あったかい言葉」になることがあります。そんな心に染みる「あったかい言葉」を広く岐阜県内の皆様から募集します。

【過去の作品紹介】

- ・右の二次元コードより検索してください。
- ・リーフレット作品及びアニメーション動画作品が視聴できます。



過去の作品

【応募方法】

- ・団体単位のみならず、個人での応募もできます。ただし、岐阜県民及び岐阜県内で働いている方に限ります。
- ・応募票は、学校安全課HP「学校安全課 県民運動について」と検索するか、右の二次元コードからダウンロードしてください。
- ・所定の応募票（別紙1）に、「送信者の情報」「送信年月日」を記入（必須）の上、あなたが感じた「あったかい言葉」と、それに関わるエピソードをお書きください。
- ・地域の方は、ファックスまたは郵送にて下の宛先までご応募するか、右の二次元コードからインターネットによる応募もできます。



学校安全課 HP

【応募先】

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1 岐阜県教育委員会学校安全課
「あったかい言葉かけ県民運動」担当者宛て
FAX 058-278-2825



ネットでの応募

【著作権の譲渡承諾について】

- ・作品の著作権は主催者に帰属します。優秀作品の中から、アニメーション動画として学校安全課ホームページに掲載されること、また、リーフレットに掲載し、県内各国公私立学校の児童生徒、保護者、各教育関係団体に配布されることを、応募をもって承諾したものとします。

【一次締切】令和8年9月18日（金）消印有効【最終締切：令和8年12月14日（月）】

- ・一次締切までに応募された作品の中から、県の啓発用リーフレット・アニメーション動画等に使用予定しています。
- ・学校の児童生徒や保護者、学校職員、(校区の) 地域の方の締切は各学校にて設定しています。